

7 保 険 料

介護保険制度では保険給付に要する費用の約50%は公費、残りは被保険者が負担する仕組みになっている。この被保険者分を介護保険料として、40歳以上の被保険者全員が負担する。

(1) 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は、3年度を単位とした事業運営期間ごとに練馬区介護保険条例で決定し、保険者が賦課・収納する。負担能力に応じた負担を求めるという観点から、平成15年度から平成17年度までは5段階の所得段階別保険料で、基準月額を3,300円であった。なお、平成18年度から20年度の事業運営期間においては、7段階の所得段階別保険料で、基準月額は3,950円となった。

保険料納付方法は、老齢（退職）年金等を年額18万円以上受給している方は年金からの徴収（特別徴収）となり、それ以外の方は納付書または口座振替による納付（普通徴収）となる。

第1号被保険者の保険料(平成15～17年度)

(単位：円)

所得段階		基準額	保険料額
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税 ・生活保護受給者	基準額×0.5	19,800円
第2段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税	基準額×0.75	29,700円
第3段階	本人特別区民税非課税で世帯の中に特別区民税課税者がいる	基準額	39,600円
第4段階	本人特別区民税課税で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	49,500円
第5段階	本人特別区民税課税で合計所得金額が200万円以上	基準額×1.5	59,400円

基準額 = 基準月額 × 12か月

<参考>平成18～20年度の第1号被保険者の保険料

(単位：円)

所得段階		基準額	保険料額
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税 ・生活保護受給者	基準額×0.5	23,700円
第2段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で本人の合計所得金額と課税対象年金額の合計が80万円以下	基準額×0.625	29,630円
第3段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で第2段階に該当しない	基準額×0.75	35,550円
第4段階	本人特別区民税非課税で世帯の中に特別区民税課税者がいる	基準額	47,400円
第5段階	本人特別区民税課税で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	59,250円
第6段階	本人特別区民税課税で合計所得金額が200万円以上800万円未満	基準額×1.5	71,100円
第7段階	本人特別区民税課税で合計所得金額が800万円以上	基準額×1.625	77,030円

基準額 = 基準月額 × 12か月

保険料段階別の第1号被保険者数

各年3月31日現在(単位:人)

段階区分 年・構成		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	合計
15	被保険者数	3,332	33,042	33,585	22,344	19,748	112,051
	構成比	3.0%	29.5%	30.0%	19.9%	17.6%	100%
16	被保険者数	3,603	35,146	34,131	16,442	25,981	115,303
	構成比	3.1%	30.5%	29.6%	14.3%	22.5%	100%
17	被保険者数	3,858	37,328	34,547	17,175	25,867	118,775
	構成比	3.2%	31.4%	29.1%	14.5%	21.8%	100%
18	被保険者数	4,132	39,320	35,396	17,646	26,131	122,625
	構成比	3.4%	32.0%	28.9%	14.4%	21.3%	100%

(2) 生計困難な方の保険料の減額

平成15年度から17年度の各年度分に関し、所得段階第2段階の方で一定の条件に該当する生計困難な方の保険料を、第1段階の保険料額に減額した。財源は介護保険給付準備基金を充てた。

	15年度	16年度	17年度
減額者数(人)	373	233	223
助成金額(円)	3,519,500	2,179,200	2,124,700

(3) 第1号被保険者の保険料収納状況

介護保険料の収納状況

現年分

(単位:円)

年度	調定額A	収納額		収入未済額	
		金額B	収納率 B/A	金額C	収入未済率 C/A
14	4,272,156,700	4,177,953,500	97.8%	94,203,200	2.2%
15	4,731,268,600	4,620,428,440	97.7%	110,840,160	2.3%
16	4,843,601,400	4,724,080,279	97.5%	119,521,121	2.5%
17	4,972,651,300	4,846,614,430	97.5%	126,036,870	2.5%

滞納繰越分

(単位:円)

年度	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	不納欠損率	収入未済額	収入未済率
14	73,779,600	19,263,800	26.1%	9,688,300	13.1%	44,827,500	60.8%
15	139,030,700	25,025,700	18.0%	30,302,800	21.8%	83,702,200	60.2%
16	194,542,360	26,298,700	13.5%	65,495,200	33.7%	102,748,460	52.8%
17	222,269,581	28,286,021	12.7%	81,214,160	36.6%	112,769,400	50.7%

徴収方法別の収納状況

年度	区分	調定者数(人)	調定額(円)	収納額(円)	収納率
14	特別徴収	87,082	3,242,215,200	3,242,215,200	100%
	普通徴収	29,462	1,029,941,500	935,738,300	90.9%
	合計	116,544	4,272,156,700	4,177,953,500	97.8%
15	特別徴収	90,780	3,628,180,700	3,628,180,700	100%
	普通徴収	28,935	1,103,087,900	992,247,740	90.0%
	合計	119,715	4,731,268,600	4,620,428,440	97.7%
16	特別徴収	92,917	3,748,320,700	3,748,320,700	100%
	普通徴収	30,610	1,095,280,700	975,759,579	89.1%
	合計	123,527	4,843,601,400	4,724,080,279	97.5%
17	特別徴収	96,287	3,826,085,500	3,826,085,500	100%
	普通徴収	31,246	1,146,565,800	1,020,528,930	89.1%
	合計	127,533	4,972,651,300	4,846,614,430	97.5%

注：調定者数は、年度中に調定した延べ人数

口座振替の状況

各年3月31日現在(単位：人)

区分 \ 年	15	16	17	18
普通徴収被保険者数	28,355	27,896	29,374	30,020
口座振替加入者数	10,011	10,421	10,666	10,812
口座振替加入率	35.3%	37.4%	36.3%	36.0%

(4) 第2号被保険者の保険料

第2号被保険者の保険料は、それぞれが加入している医療保険者が算定方法を定め、医療保険料と併せて納入する。そのため練馬区(保険者)は直接第2号被保険者分の保険料を賦課・収納することはなく、医療保険者が徴収した保険料は全国で一括して集められ、その中から練馬区の保険給付費の32%(平成18年度から20年度は31%)に相当する金額を介護給付費納付金として交付される。